國民服がきまりました

制定の理由

數年來懸案だつた國民服がいよいよ法制化され、十一月二日付の官報で發表された。國民服制定の理由には色々あるが、わが國服裝の現狀を見ると「衣裳博物館」といふ批評があるやうに極めて多種複雜で、日常われわれの身邊を見ても和洋服があり、和服には和服の紋付羽織、袴と洋式の燕尾服、フロックコート、モーニングコート、等があつて、何れも社會生活から切り離されぬものであるばかりでなく、そのどれもに冬着、夏着、合着があるので、國民はこのため無用の混亂と負擔を課せられてゐる。またわが國の服裝文化が餘りにも歐米文化の模倣で自主性がない。世界興亡の歷史を見ても、民族の發展には必ず建設的な服裝文化が伴ふものである。今や國運の飛躍的發展に際して歐米の流行に追隨せずに自主獨特の立場で、東洋の諸民族を指導するにたる服裝文化を確立しなければならない

かういふ意味で今回國民服が制定されたのであるが、今その目標を要約すると

一、**國民精神の昂揚** 國民服には從來の輸入型を除し、わが國古來の服裝の長所を綜合して、これを活かすことに努めたから、この國民服には民族の傳統と氣魄がこもつてをり、これを着用すれば總力戰下の國民をして勇氣を起させるであらう

二、**國民被服の合理化** 國民服は洋服の簡素化をはかると共に、簡單に儀禮の服裝をなし得る特長がある。これは一着にて生活を律することができる。また國民服の形式には衛生的、活動的な要素を加へ、國民の能率増進に役立つであらう。また一部に被服資源の制限された今日適當でないかの意見もあるが、かういふ合理的な國民服が、國民の各方面の需用に應じて、公平に配給され、從來の服裝の色々な無駄が排除されることが即ち被服資源の活用といひ得るのである

三、**軍民被服の近接** 現在の國家總力戰下にあつては國民は皆兵の下にある心がまへを要し、また軍服に簡單に轉用できる服裝を普及させることは國防力の充實にも寄與することが大きい

さういふ意味で、國民服はできるだけ軍民被服の近接をはかることになつた

種類

今回制定を見た國民服は男子用のものだけであつて、今の所國民服といへば男子用に限られる。國民服は甲、乙の二種類があるが、その共通の原則を先づ説明すると

一、服の色合ひとして中衣の外（上衣、袴、禮裝用帽及び外套）は茶褐色に限られてゐる。これは軍民被服の近接といふ目標を達するには是非必要である

二、從來の洋服にあるやうなチョッキ、カラー、ネクタイなどがなく、中衣がこれに代つてゐる點である。日本古來の傳統を生かす中衣を着用して、背廣服などの首をしめる窮屈不衛生なカラー、ネクタイを取りのけるのが國民服の一つの眼目である

近頃、上衣と袴は國民服でありながらカラー、ネクタイを用ひてゐるのがあるが、これは國民服を着用してゐるとはいへない。國民服は各種の勳章佩用等の特典を持つから正しい國民服の着方を守るのが大切である

― 甲號 ―

上衣の襟は立折襟式開襟といふことになつてゐる。これは本來は小開きにしておいて、必要に應じ襟を立てると立折襟となるやう作つておくのをいふ

甲號上衣

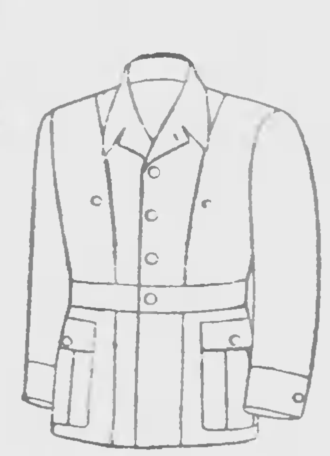

甲號中衣

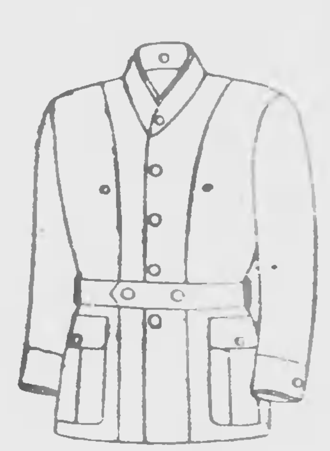

袴

袴（特に中衣の）は袴形、帶形、胸部の立型物入、脇割等はわが國古來の服裝の特長を生かしたもので、甲號の特の氣品を高くしてゐる。袖つけは筒袖型としてゐるが、從來の背廣服の窮屈を取り去つて活動に便利である。また開閉自在な脇開や端袖及び袴の裾が緊收開閉自在になつてゐることも活動に便利である。その他上衣に限らず國民服は一般にゆるめに仕立てることになつてゐる。中衣は洋式によらずともよい。生地も絹、綿ものでもよく、色合ひはどんなのでもよいのであるから、家庭で手近かな材料を使つて充分仕立てることができる

この甲號は一般向のものとして推奬される

― 乙號 ―

上衣は一見したところ從來の立折襟服、背廣服と大差ないやうだが、袖つけ、脇開などに甲號同樣の工風を加へてある

乙號上衣

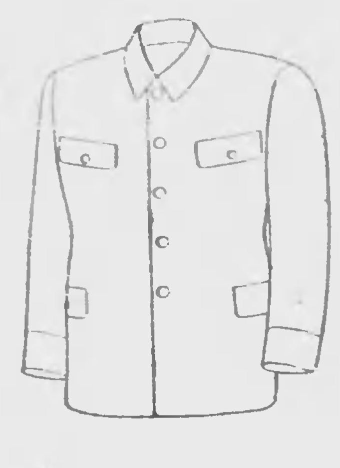

乙號中衣

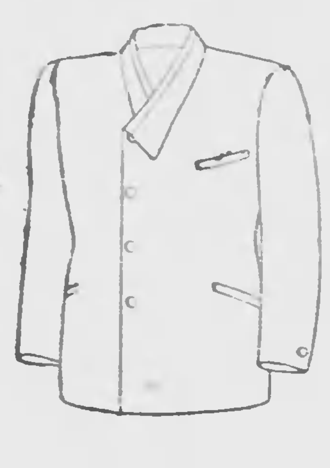

上衣の襟には二通りあつて、一つは立折襟專用のものであるが、もう一つは開襟式立折襟と認められる。開襟式立折襟といふのは本來は立折襟であるが、襟を折れば小開き開襟にすることができる。これは何れの襟によつても差支へない

今春、被服協會で制定した國民服第三號はこの乙號の制式通りに立折襟專用のものにするか、または小開き開襟のものに改造しなければならない。これは極めて簡單な細工ですむ

中衣の襟は和服の合はせ襟の形式を取り入れ、仕立は甲號中衣と同樣のことがいへるのである

乙號は從來、青少年の團服、制服などとして相當普及してゐるが、着用者は青少年に限るといふのではない。勿論一般の着用を推奬する

― 禮裝用の帽と外套 ―

烏帽子型帽はわが國に古くからのものとして古來一般に親しまれた烏帽子の高雅な型と日本武士の誇りとする兜の錣をとり入れたものである。烏帽子は兜の下帽として被られてゐたやうに、鐵兜の下帽にも轉用することができるし、またその折り返しはこれを下におろすと寒氣及び雨雪に耳を防ぐために役立つ。禮裝用帽にはこの烏帽子型帽の外に乙號禮裝の場合にのみ着用を認められてゐる陸軍帽に準據した略帽（茶褐絨、茶褐布）があるが、世間に普及してゐるから特に説明しない

帽（烏帽子型）

禮裝用外套

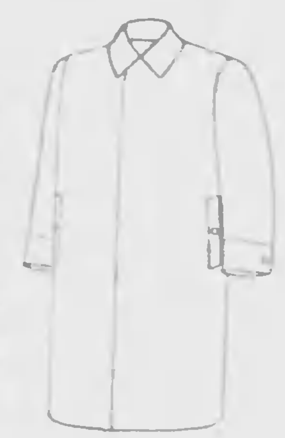

禮裝用外套としては茶褐絨、茶褐布の長マントを用ひてもよいことになつてゐる

― 國民服儀禮章 ―

この國民服儀禮章は八紘一宇を象どつたものである。これは主部を紐で右胸部の物入の釦にかけ、組紐の主部を上衣の第二釦にかけて、佩用させることになつてゐる。主部の中央に縫大図、紐内の大きさの象の紐飾りをつけることになつてゐる

儀禮章を佩びた甲號

平常服としての國民服

國民服は從來男子服裝の中最もわが國情にそはなかつた背廣服及び洋式禮裝の日本的簡素化を目標としたものである。國民服は平常に背廣服と同樣に勤務なり、社交なりに用ひることとなつてゐるが、決して從來の背廣服を無理に排除しようといふのではない。むしろ現在では手持の洋服はできるだけ活用して、新調の必要な時には國民服を新調してほしい

國民服はそれ自身平服なみに着用するものであるから、カラー、ネクタイ、ホワイトシャツの作用は中衣が果すわけで、從來のネクタイの好みは中衣の好みに轉換するだらう

平常に開襟の場合は必ず中衣を着る必要があるが、立折襟の場合は着なくてもよい。暑い時など中衣を着なければならない時は上衣に開襟及び脇袖を付け、また中衣のみで上衣に代つて袴を中袖にすることもできる。中衣はまた背廣服の上衣の下に着ても和服の下に着ても一向差支へない。中衣と上衣の組合せは甲乙混用して差支へない

上衣、帽、外套を通じて制服等の標識をつけることは禁じてあるわけではないが、制式としてはつけないことになつてゐる。附けるにしても取外しの容易なもの、大げさな異樣なのは避けるのが望ましい

平常服として國民服を着用する場合、帽、外套、手套、靴は適宜のものでよく、また着用しなくてもよい。

また禮裝用の帽、外套を平常用ひてもよい

國民服禮裝

國民服禮裝は從來燕尾服、フロックコート、モーニングコート等を着用した場合に着用することになつてゐるが、從來の禮服を決して排除するものではない。しかし特に別の禮服を指定する場合はそれによらねばならない

國民服禮裝は國民服に國民服儀禮章を佩びればよいが、その他次の諸點は守らねばならぬ

上衣 立折襟でなければならない。從つて開襟式の上衣は襟を立てて用ひる

中衣 開襟式上衣の場合は立折襟にしても中衣を着用すること

帽 甲號の場合は烏帽子型、乙號の場合は烏帽子型又は略帽型をかぶらねばならない

外套 甲、乙共制式のものか長マントを着用する

手套 白であること

靴 黒革短靴であるが雨雪、乘馬のときは黒革長靴を用ひてよい

國民服禮裝の特典

國民服禮裝は次のやうな諸種の特典を受ける

宮内省では次に掲げる場合には別段の定あるものを除いて、國民服甲號禮裝の着用が許されることになつた

1 參内記帳
2 拜謁及び賜饌にして特に指示するもの
3 觀櫻會または觀菊會
4 陵墓の正式參拜
5 賜物の拜受
6 行幸啓先に於ける有資格者の奉送迎
7 勅使、御使又は御名代若しくは御差遣皇族の奉送迎
8 その他特に指示する場合

また神宮、神社の正式參拜には、參拜者の服裝に國民服禮裝（甲號乙號とも）が新らしく加へられた

この外、勳章、記章及び褒章を國民服禮裝にも佩用することができるやうになつた

産額東洋一
ニッサン
洗剤 もまずにおちる
化粧石鹸 泡立ちよくて もちのよい
洗濯石鹸
日本油脂株式會社

アジア歴史資料センター Japan Center for Asian Historical Records http://www.jacar.go.jp/